

令和6年能登半島地震による臨時閉庁について（8）

現在、臨時閉庁している「**珠洲市地域職業相談室**」については、2月19日（月）より、毎週月曜日及び火曜日に時間を短縮して開庁いたします。

（開庁時間 10：00～14：00）

なお、水曜日から金曜日までは、引き続き閉庁といたします。

また、以下の労働基準監督署及びハローワークについては、時間を短縮して開庁していますので、併せてお知らせします。

◆ 穴水労働基準監督署 11：00～14：00

（注）穴水労働基準監督署については、駐車場に限りがありますので、車で来庁される方はご注意ください。また、庁舎入口に段差がありますので、つまづき・転倒にご注意ください。

◆ ハローワーク輪島 10：00～14：00

（注）ハローワーク輪島については、駐車場に限りがありますので、車で来庁される方はご注意ください。

◆ ハローワーク能登 10：00～14：00

（注）ハローワーク能登については、現在、電話が不通となっております。

今後、開庁時間が変更となる場合には、石川労働局ホームページにてご案内いたしますので、ご確認をお願いいたします。

利用者の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解をいただきますよう、お願いいたします。

この記事に関するお問い合わせ先

総務部総務課 TEL 076 (265) 4420